



令和6年1月30日

担当課	市民税課
担当者	柳本
電話	(073)435-1035
内線	2213

令和6年能登半島地震に伴う 住家被害認定士の派遣について

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震に伴い、和歌山県から住家被害認定士の派遣依頼がありましたので、次のとおり本市職員を派遣します。

- 1 派遣先 石川県能登町
- 2 派遣期間 令和6年2月2日（金）～令和6年2月8日（木）
- 3 派遣人数 2人
- 4 活動内容 住家被害認定第1次調査

* なお、被災地の状況により、派遣人数、期間及び活動内容は変更する場合があります。

関西広域連合によるカウンターパート方式（被災した自治体に特定の応援する自治体を割り当て、様々な支援を重点的かつ継続的に行う方式）で、和歌山県は能登町の支援が決定しています。